

## 「ふくしまの桃」コンテンツ調査業務公募要領

### 1. 目的

「ふくしまの桃」は、国内2位の生産量を誇り、来訪者の9割以上が福島フルーツの筆頭と回答するほど名実ともに、福島の名産品です。

この桃を前面に押し出し、①顧客体験満足度向上・②消費額向上・③風評払しょくを、三位一体的に実現する「キャンペーン型長期プロモーション（想定1～2カ月程度）」を、2022年に計画しております。今年はその準備期間として活動し、本調査業務は、その一翼を担うものです。

委託内容は、「桃に関連する多様なコンテンツ」に関する福島市内等での調査・報告業務となります。震災後10年間、復興支援あるいは風評対策プログラム等をはじめとする多くの事業を通じて作られてきた多様な桃に関するコンテンツについて、様々な理由により立ち消えになっているものが少なからず存在することから、当会ではそれらを掘起した上で、体系的整理・磨き直し・顧客体験型実証・検証・再改良等を行い、次年度キャンペーンをきっかけに持続的なサプライチェーン構築を目指してまいります。

### 2. 業務内容

#### 1) 業務内容

- ・桃に関する福島市および伊達市・桑折町・国見町の多様なコンテンツの調査および体系的整理を行った報告書の提出

#### 2) 多様な「桃」コンテンツの種類

- A,加工品（食べ物・飲み物・その他土産）
- B,飲食メニュー（スイーツを含む）
- C,宿泊プラン
- D,桃関連の売店・販売所
- E,体験プログラム
- F,特殊なプログラム・サービス（例：果樹園ライトアップや果樹園往復タクシープラン等 A～E に当てはまらないもの）

#### 3) 調査対象外のコンテンツ

- ・当会 HP（福島市観光ノート）の『福島ふりかエール旅キャンペーン』に6月20日時点で掲載されているコンテンツを調査対象外とする。

ホームページ：<https://www.f-kankou.jp/pickup/8297>

#### 4) 調査対象地域

- ・優先調査地域：福島市内
- ・その他調査地域：伊達市内・桑折町内・国見町内

## 5) 調査・体系的整理手順

### ◆予備調査（これまでに開発を支援してきた、あるいは報道してきた桃コンテンツについて）

- ①県内の政府出先機関に出向いて聞き取り
- ②県庁および県出先機関に出向いて聞き取り
- ③市町村およびその出先機関に出向いて聞き取り
- ④JA、各観光協会、飲食関連組合等、市内情報誌、新聞社等、タクシー協会、JR・電鉄関連、に出向いて聞き取り
- ⑤その他、A～Fまでの情報を把握していそうな組織
- ⑥予備調査で得た情報をA～Fごとに整理・既に情報が十分なコンテンツと不十分なコンテンツに仕訳けて、情報が不十分なコンテンツを中心に調査する。
- ⑦A～Fごとに5W2H《When（いつ作られたのか）、Where（どこで販売するのか・体験するのか）、Who（誰が作ったのか）、Why（なぜ作ったのか）、What（どんな内容なのか）、How（どのように販売するのか）、How much（いくらで販売するのか）》に沿って報告書作成。  
※報告書はエクセルデータ A4 縦型とする。なお、報告書は自由定型だが、データ加工のしやすさを念頭に置くこと。
- ⑧訪問先も一覧表にして提出すること。また、その際、訪問日時、訪問先名称、セクション、担当者名を明記すること。
- ⑨調査に際し、必ずアポイントメントを取り付けた上で訪問すること。

### ◆本調査

- ①予備調査で明らかになった『情報が不十分なコンテンツ』を有する事業者・団体・個人に出向いて聞き取り
- ②調査に際し、必ずアポイントメントを取り付けた上で訪問すること。

### ◆報告書作成

- ①予備調査結果に本調査結果を加えてA～Fごとに5W2H《When（いつ作られたのか）、Where（どこで販売するのか・体験するのか）、Who（誰が作ったのか）、Why（なぜ作ったのか）、What（どんな内容なのか）、How（どのように販売するのか）、How much（いくらで販売するのか）》に沿って報告書作成。  
※報告書はエクセルデータ A4 縦型とする。なお、報告書は自由定型だが、データ加工のしやすさを念頭に置くこと。
- ②訪問先も一覧表にして提出すること。また、その際、訪問日時、訪問先名称、セクション、担当者名を明記すること

### ◆調査時の身分提示

- ①当会名刺を提供する。

- ・ 一社) 福島市観光コンベンション協会 桃コンテンツ調査事業 調査員 (2021年6月20日~8月30日有効)

### 3. 業務実施期間 (福島市および伊達市・桑折町・国見町)

#### ◆福島市内 (優先調査エリア)

- ①予備調査: 6月20日~6月25日
- ②本調査 : 6月26日~7月16日
- ③報告書作成: 7月17日~7月23日

#### ◆伊達市・桑折町・国見町

- ①予備調査: 7月24日~8月1日
- ②本調査 : 8月2日~8月22日
- ③報告書作成: 8月23日~8月30日

### 4. 委託金

#### ◆事業終了後に、①+②で支払うものとする。

①基本委託費: 990,000円 (消費税込)

②成果による変動委託費 (消費税込)

- ・ 報告書記載コンテンツ 19種類以下 0円 (消費税込)
- ・ 報告書記載コンテンツ 20種類~29種類 220,000円 (消費税込)
- ・ 報告書記載コンテンツ 30種類~39種類 330,000円 (消費税込)
- ・ 報告書記載コンテンツ 40種類~49種類 440,000円 (消費税込)
- ・ 報告書記載コンテンツ 50種類以上 550,000円 (消費税込)

※②の構成割合 (目安) を福島市内コンテンツ 7割、その他地域 3割とする。

### 5. 応募方法

#### 1) 募集期間

- ・ 6月9日~17日 (17時まで)

#### 2) 応募方法

- ・ グーグルフォームに必要事項を直接入力すること。
- ・ 応募 URL 《<https://forms.gle/GAvL3YrDjp5f4xkJ7>》



#### 3) 応募時申請入力内容について

- ①企業・団体・個人名 ②担当者名 ③住所 ④電話番号 ⑤代表者氏名
- ⑥代表者承認済み確認ボタン ⑦担当者名 ⑧担当者 E-mail ⑨調査業務従事人数 (実数)
- ⑩調査業務従事者の所属 ⑪『2の4 調査・体系的整理手順』を踏まえた具体的な調査方法
- ⑫予想しうる調査の阻害要因 ⑬本業務に類するこれまでの実績 (無い場合は、無しと入力)

⑭現在埋もれてしまっている『桃』関連商品・サービスで思い当たるもの（心当たりが無い場合は、「無し」と入力／審査に影響なし）

#### 4) 決定連絡

- ・審査結果を応募者全員にメールにて6月18日15時～17時に連絡する。
- ・契約締結後ただちに調査を開始すること。

#### 6. 公募対象事業者

- ① 福島市内に事業所がある事業者（公益法人やみなし法人を含む）
- ② 現住所が福島市内にある個人
- ③ 市税に滞納がなく、過去5年間に重大な法令違反等がない事業者や個人
- ④ 風営法に規定する風俗営業、またはこれらに類する事業等を行っていない事業者や個人
- ⑤ 暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない事業者や個人
- ⑥ 採用決定後、直ぐに調査を開始できること

#### 7. 契約取り消し条件

・以下に該当すると判断した場合は、契約を取り消す場合がある。

- ① 応募内容と実態に著しい乖離が認められた時
- ② 公募対象条件に違反する実態が認められた時
- ③ 本事業の趣旨及び募集内容から逸脱する活動が認められた時
- ④ 報告書提出を、正当な理由なく拒否した時
- ⑤ 社会情勢の変化等の事由により事業継続が困難な時

※①～④について、委託金の一部又は全部につき返還を求める（支払いを拒否する）場合がある。

#### 8. 発注者

- ・ 一社) 福島市観光コンベンション協会 担当 (ガラール・大野)
- ・ 住所: 福島市五月町 10-17 酪農会館 303
- ・ 連絡先: 024-563-5554
- ・ e-mail: [maki.g@f-kankou.jp](mailto:maki.g@f-kankou.jp) (基本的に問い合わせは全てメールで対応いたします)